

令和7年茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

日時：令和7年4月24日（木）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について

議案第2号 令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について

議案第3号 教育財産の用途廃止について

議案第4号 学校評議員の委嘱について

（報告事項）

報告1 臨時代理の報告について（茂原市教育支援委員会委員の任命）

報告2 臨時代理の報告について（茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱）

報告3 臨時代理の報告について（茂原市公民館運営審議会委員の委嘱）

報告4 臨時代理の報告について（茂原市立図書館協議会委員の任命）

報告5 臨時代理の報告について（茂原市社会教育委員の委嘱）

報告6 臨時代理の報告について（茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命）

報告7 臨時代理の報告について（茂原市学校再編審議会委員の委嘱）

報告8 卒業アルバム印刷会社のサーバへの不正アクセスについて

4 閉会宣言

（会議結果）

議案第1号から議案第4号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和7年4月定例会

- 1 期日 令和7年4月24日（木）
開会 15時00分
閉会 16時17分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 富田 浩明
教育長職務代理者 高仲 輝夫
委 員 安藤 明子
委 員 竹田 幸則
委 員 杉木 範行
- 4 出席職員
教育部長 佐久間 尉介
教育部次長（教育総務課長） 新木 和敏
学校教育課長 佐藤 千秋
学校教育課主幹 梶原 大
学校教育課主幹 鷗澤 徹
生涯学習課長 岩瀬 敏之
スポーツ振興課長 石井 直美
美術館・郷土資料館長 鈴木 美恵子
教育総務課総務課長補佐 江川 卓也
教育総務課総務係長 小川 貴史
- 5 署名人の指名
委 員 高仲 輝夫
委 員 竹田 幸則
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和7年茂原市教育委員会会議4月定例会を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「竹田委員」を指名いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案4件、報告8件となっております。それでは、議案第1号「令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について」説明をお願いします。

教育部次長 : （「令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について」説明）
（教育総務課長）

教育長 : 議案第1号について、質疑をお願いいたします。
委員 : 基本方針1の部活動の地域移行について、現在の進捗状況を教えてください。
学校教育課長 : 部活動の地域移行につきましては、柔道が完了しております。昨年度末までに、バレーボールの地域移行が完了予定でしたが、受け皿や指導者の問題が

あり、今年度、再募集をかけております。

それ以外の10部活動の地域移行につきましても、令和8年度に完全移行できるように整えていき、令和9年度の4月からは、受け皿の有無にかかわらず、すべての部活動において休日の学校部活動は行わないという方針で進めております。

受け皿や指導者については、足りていない状況ですので、柔道、バレーボール以外の部活動について、地域で受け皿になってくれる方や地域クラブの予備調査を5月に行い、今後の検討材料としていきたいと考えております。

なお、正式な募集は9月から10月頃を予定しております。

委員 : 学校によっては部活動後援会があり、遠征費等の活動費が後援会から支出されているようなのですが、今後、後援会が解散した場合、市からの補助があるのでしょうか。

学校教育課長 : 地域移行した場合、土日の部活動は学校部活動ではなくなりますので、大会や練習試合といった遠征費については、地域クラブが出していくものと捉えております。

しかし、平日の部活動については、今後、検討していかなければいけないと考えております。

委員 : 学校と切り離すという考え方である地域移行から、学校と互いに連携するという地域展開へと名称が変わったと聞きましたが、その辺りはどうなっているのでしょうか。

学校教育課 : 昨年10月末に、スポーツ庁のワーキンググループが出した中間報告の中で、そのような話が出ておりますが、5月に予定されている会議を経て、その後、最終答申が出る予定となっております。

最終答申が出ておりませんので、現在は地域移行となっておりますが、今後、地域展開に変更していく予定でおります。

教育長 : 指導者の人数はいかがですか。

学校教育課 : 指導者につきましては、茂原市独自の人材バンクというのを行っており、10名の方が登録されております。

そのほか、手を挙げてくださっている地域クラブがいくつかありますが、種目によっては、まだ1つもないというところもございます。

委員 : 登録されている方のスポーツの種類を教えてください。

学校教育課 : 剣道、サッカー、吹奏楽になります。

また、茂原市バスケットボール協会から中学生を指導してくださるというお話が出ております。

委員 : 「生徒がスポーツや文化に持続的に関わる」という表現がありますが、持続的とは、ずっとやっていかなければいけないという意味に捉えられるので、「持続的」という言葉を取り除いて、他の種目に移ったり、辞めたりという選択肢を増やしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 : 持続の解釈ですが、競技力向上ということではなく、生涯スポーツの観点から、生涯にわたって、スポーツや文化活動に対して続けていけるものが見つかれば良いという意味です。

教育長 : 他にありますか。

委員 : リカレント教育について、「市民カレッジ等の開催により、リカレント教育の推進を図ります」とありますが、働く人たちが求める講座があるのかどうか疑問が残りますし、時間的にも厳しい気がします。

また、「県企業カルチャーセンターの施設や活動団体、連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します」とありますが、これは、リカレント教育に備えて、関係団体等へ協力を願う準備を進める、理解を求めるという意味合いで捉えたので、原案の文言では、すぐにでも進めたいという意味合いで取られてしまうのではないかと思います。

リカレント教育は、市民にとって、まだ耳慣れない言葉であり、イメージができるまでに時間がかかると思いますので、「検討します」という表現で、1年間準

- 備期間を設けてはいかがでしょうか。
- 生涯学習課長 : 本年度は、市民カレッジを年9回開催予定であり、講座の中には、大学教授や、保育士、保健師等の専門職による講演もありますので、その中の1つとして実施できればと思い、記載させていただいております。
- 教育長 : 趣味からもう少し深めて、自分が勉強し続けたいと思えるような講座を市民カレッジに創設したいというところから、今回、リカレント教育という言葉をあえて入れています。
- 教育長 : 今回は走りで作り、それを推進することによって、来年度以降さらに増やしていく。その中では、市民がどんな学び直しを求めているかの調査をきちんと連携しながらやっていくという意味での推進としています。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : まず、国際理解教育の推進の中で、今年度はソルズベリーには行かず、国際交流体験施設に派遣という方向でいるのかということ、それから、基本方針4の令和7年度の取り組みの中で、「児童生徒が学んだ内容を他の児童に伝え、その知識を共有するために、発表の場を設け、伝える力の育成及び郷土愛の醸成を図ります」とあるのですが、そのような場を設けることを考えているのか。
- そして、スポーツ・レクリエーションの推進では、総合型地域スポーツクラブについて、令和7年度の取り組みから削除されていますが、その理由について教えてください。
- 学校教育課長 : 1点目のソルズベリーへは派遣せず、国内の国際交流体験施設に派遣するのかがというご質問ですが、まさにそのとおりでございます。本年度も8月6日から9日に河口湖で行う予定でございます。
- 2点目の児童生徒の内容を他の児童生徒に伝えるというものについてですが、学校を超えての主張大会等の計画はございません。
- しかしながら、タブレット端末等の中でプレゼンテーションソフトを使うこと等を考えており、各学校の中で、自身が勉強したことについて、他の児童生徒と共有する場を積極的に設けることで、伝える力を身に付けさせたいということから記載しております。
- スポーツ振興課長 : 3点目の総合型地域スポーツクラブの削除理由についてですが、総合型地域スポーツクラブは自主運営が基本であり、組織が緑ヶ丘スポーツクラブ以外にできておらず、休止状態であるため、令和7年度の取り組みからは外させていただきました。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 基本方針1の「不登校児童生徒を孤立させないために、相談機関との連携をはじめとした、相談体制の充実を図ります」という項目はとても良いことだと思いますが、この相談機関に、校内スクールカウンセラーや、校外教育支援センター等、具体的な相談機関を入れていただけるとわかりやすいと思います。
- 学校教育課長 : ご意見ありがとうございます。
- 委員 : 検討して、表記したいと思います。
- 委員 : スポーツ・レクリエーションについて、令和9年度に市民体育館が全国高等学校総合体育大会のバレーボール会場になると聞いたので、周知のために、「令和9年度、全国高等学校総合体育大会のバレーボールの開催に向けて、関係機関等と協力を持ちながら、準備を進めてまいります」というような文言を入れてはいかがでしょうか。
- スポーツ振興課長 : 令和6年度に千葉県準備委員会が設置され、令和7年度は、実行委員会が設置予定となっております。高校生に対する構想はあるようなのですが、小中学生に対しては未定となっております。
- 教育長 : トップレベルの子どもたちが来るので、交流についても県の教育委員会は視野に入れているようですが、準備をするのが今年なので、文言を入れるとすると、来年かなという気がします。
- 教育長 : 他にありますか。
- なければ、議案第1号について採決に入ります。

- 議案第1号について、一部修正がありますが、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
それでは次に、議案第2号「令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について」説明をお願いします。
- 教育部次長 (教育総務課長) : (「令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について」説明)
- 教育長 : 議案第2号について、質疑をお願いいたします。
- 委員 : それぞれ担当部署の方は、本当に頑張って、事業を執行してきたと思います。
43ページに今後の方向性として、「学校評議会からコミュニティスクールへ移行できるよう学校への周知説明並びに地域コーディネーターの発掘、人選を図る」とありますが、いずれコミュニティスクールというスタイルに変えるということでしょうか。
- 生涯学習課長 : 取組目標として、令和8年4月からコミュニティスクールに変えたいと考えております。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 全般的にBというのは少し残念な気もしますが、概ねAに近いBではないかと思っています。
その中でも、タブレット端末を使ったアンケートは、簡単で子どもたちも答えやすいと思うので良いなと思いました。
また、図書館の移転についても、買い物のついでに行けるので、とても利用しやすくなったと思います。
美術館・郷土資料館の行事については、学芸員の方が絵のポイントを解説してくださり、絵を見ながら、その背景や作者の考え方が伺えて良かったと思います。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 取り組みは大変すばらしいと思います。
評価はBとなっていますが、目標値と実績はどうなっているのでしょうか。
例えば、市民カレッジ全9回となっていますが、全9回中、参加人数は367人となっていますが、目標値があり、その目標値の100%以上達成しているならばA等、目標値に対して、何%達成したか、具体的にわかったほうが評価も、よりわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。
- 生涯学習課長 : 市民カレッジにつきましては、評価Aが目標を上回る成果があった施策となります。それぞれの講座において、募集定員は設けておりますが、数値目標までは設けておりませんでしたので、概ね目標どおりの成果があったと評価しております。
- 教育部次長 (教育総務課長) : 数値目標については、今後は、成果指標で見なければと考えております。
- 委員 : 読書活動の推進については、県の教育施策の中で、「読書県千葉」という文言があったので、茂原市でも力を入れていただけるといいと思います。
また、伝統、文化の維持継承について、ミヤコタナゴやヒメハルゼミの保護等、各学校でいろいろと研究をやっておりますので、ソルズベリーとオンラインでつながった際に紹介する等、展開していただければありがたいと思います。
- 教育長 : 他にありますか。
なければ、議案第2号、について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
それでは、次に議案第3号「教育財産の用途廃止について」説明をお願いします。
- 生涯学習課長 : (「教育財産の用途廃止について」説明)
- 教育長 : 議案第3号について、質疑をお願いいたします。
- 委員 : 解体の日程は決まっているのでしょうか。

生涯学習課長 : 解体工事につきましては、6月に一般競争入札を予定しております。1億5,000万円以上の解体工事のため、9月議会に議案を提出し、可決後、着工になります。なお、工事完了は令和9年2月末を予定しております。

教育長 : 他にありますか。
なければ、第3号について採決に入ります。
第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

委員 : 異議なし。

教育長 : 第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
議案第4号から報告7につきましては、人事案件になりますので非公開といたします。

教育長 : 次に、報告8「卒業アルバム印刷会社のサーバへの不正アクセスについて」説明をお願いします。

教育部次長 : (「卒業アルバム印刷会社のサーバへの不正アクセスについて」説明)

(教育総務課長)

教育長 : 以上で、令和7年教育委員会会議4月定例会を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年6月24日

教育長 富田 浩明

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 竹田 幸則